

令和3年3月8日

保護者様

春日部市教育委員会教育長

緊急事態宣言の延長に伴う対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切に御対応いただいているところですが、本県を含む一都三県への「緊急事態宣言」が再延長されました。本市教育委員会といたしましては、学校と家庭の連携をより強化し、引き続き感染症拡大防止対策を徹底し、教育活動を前に進めていくことが重要と考えております。

つきましては、感染症拡大防止対策について、下記のとおり取り組んでまいりますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言中の教育活動について

令和3年3月7日までの緊急事態宣言期間中の対応を継続します。

- (1) 「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い合唱や調理実習等の学習活動」は一時的に見合わせます。
- (2) 給食時には会話をせず、対面にならないようにします。

2 卒業証書授与式について

中学校および義務教育学校の卒業証書授与式については、原則として以下のとおりとします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、今年度の卒業証書授与式については、時間を短縮して実施します。
- (2) 参加者は最小限の人数とし、ご家庭からは保護者1名のみとさせていただきます。

3 部活動について

衛生管理や感染対策を徹底しながら、以下のとおり活動を再開します。

(1) 活動日等について

	平日	週休日	校外活動
3月9日(火) ～3月21日(日) ※緊急事態宣言中	通常通り	14日(日)、15日(振) 20日(土)、21日(日) 行わない	行わない
3月22日(月) ～3月31日(水)	通常通り	27日(土)、28日(日) 土日どちらか1日のみ	行わない
4月1日(木) ～4月7日(日)	通常通り		行わない
4月8日(月) ～4月30日(金)	通常通り		市内での活動は可 (市内の学校との 練習試合のみ)
5月以降	通常通り		

#### 4 家庭へのお願い

- (1) 家庭内に発熱等の風邪の症状や体調不良の者がいる場合には、登校を控えてください。
- (2) お子様体調不良の場合には、登校を控えてください。
- (3) お子様だけの会食等は控えてください。
- (4) 学校外で過ごす時間についても、感染拡大防止の合言葉「ひ・き・し・め・よ・う」を意識して生活しましょう。(放課後、休日、卒業式終了後など)
  - ひ 引き続き「3密回避」で感染防止!
  - き 基本を徹底! 「マスク」「手洗い」「消毒」
  - し 食事中(給食時)は話をせずによく噛んで!
  - め 面倒でも「こまめな換気」を!
  - よ 夜ふかしせず、規則正しい生活で、健康維持!
  - う ウィルスの感染予防に一緒に取り組みましょう!
- (5) 今後、学年末、春休みの期間を迎えますが、これまで同様、ご家庭でも感染症対策に十分にお取り組みください。